

学習指導要領改訂は 教育の本質に適うか

2020～2022年度に小中高校で順次始まる新しい学習指導要領の改訂作業がいよいよ本格化してきた。8月1日、中央教育審議会が「審議まとめ案」を公表した。この「まとめ」をどうみるのか。

今回の改訂は、「主体的対話的で深い学びを実現する」アクティブ・ラーニングの導入と、教科横断的視点で教育課程の力を発揮させるカリキュラム・マネジメントの提唱が際立つ。つまり、「何を学ぶか」から「何ができるようにするか」へ指導要領の性格を変えようというのである。これは変化の激しいグローバル市場で活躍するためには、自ら問いを立て、多様な人々と対話し、新たな価値を生み出すことが重要だという「社会的要請」に中教審が応えるためのものだという。

しかし、そうした要望に忠実に応えるために、子どもたちが身につける「資質や能力」を国が一方的に詳細に規定し、厳密に評価してその達成を迫るといふやり方は、子どもの健やかな成長を願う人々の合意を本当に得ることができのだろうか。これは、はたして、教育の本質に適う教育課程の改編なのだろうか。ここに、今改訂の重要問題が潜んでいる。そのほかにも問題はいくつも指摘できる。

本特集は、今回の学習指導要領改訂に影響を与えた社会的政治的力学を明らかにするとともに、子どもたちの成長したいという声に代えて日々悪戦苦闘する教師たちの教育課程編成への思いを載せた。学習指導要領改訂に対する一つの問題提起としたい。